

# 令和5年度第1回

## 四街道市国民健康保険運営協議会会議録

1. 開催日時 令和5年8月8日(火) 午後1時00分から午後2時00分
2. 開催場所 四街道市保健センター第2会議室
3. 出席者  
《出席委員》  
塚本会長、酒井職務代行、原委員、平委員、松田委員、  
川上委員、程田委員、木川委員  
《事務局》  
山崎健康こども部長、川田副参事、  
齊藤国保年金課長、成島課長補佐、井本係長、片倉主任主事、鈴木主事
4. 傍聴人 0名
5. 議題
  - (1) 令和4年度四街道市国民健康保険特別会計決算について(報告)
  - (2) 令和4年度四街道市国民健康保険事業計画評価について(報告)
  - (3) 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(報告)
  - (4) 四街道市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則について(報告)
  - (5) データヘルス計画及び特定健診等実施計画策定に係るスケジュールについて(報告)
  - (6) 国民健康保険税の課税誤りについて(報告)
6. 審議の経過  
別紙のとおり

令和5年度第1回国民健康保険運営協議会会議録

令和5年8月8日（火）午後1時～2時

四街道市保健センター第2会議室

--- 開会 ---

塚本会長

--- 会長挨拶 ---

山崎部長

--- 部長挨拶 ---

事務局  
(成島課長補佐)

今日は、定数10名中、8名の委員の方々に御出席いただいております。  
四街道市国民健康保険条例施行規則第9条に規定する定足数であります委員の半数5名に達しておりますので、会議成立となります。

四街道市国民健康保険条例施行規則第7条の規定により、会長が議長を務めることになっております。会長、この後の議事進行をよろしく願いいたします。

議長  
(塚本会長)

それでは、皆さま改めてよろしくお願い致します。

はじめに会議録作成についてですが、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により会議録を作成することとされております。また、発言者名については、同指針の解釈運用基準の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本協議会においても明記する取り扱いとしたいと思っておりますが、皆様のご意見をお伺いします。

--- 異議なし ---

議長  
(塚本会長)

それでは、会議録には発言者名を明記することといたします。  
さて、本日の会議に傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局  
(成島課長補佐)

傍聴者はいらっしゃいません。

議長  
(塚本会長)

では、この会議は運営協議会運営要領第3条の規定により、公開することになっておりますところ、本日の運営協議会の傍聴希望者はいませんので、このまま続けさせていただきます。

それでは、次第の4. 議題の(1)「令和4年度四街道市国民健康保険特別会計決算について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いいたします。

<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>議題の(1)「令和4年度四街道市国民健康保険特別会計決算について」をご説明します。</p> <p>--- 説明 ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。 ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問がある方は挙手願います。</p>
<p>平委員</p>	<p>基本的な質問で申し訳ないのですが、歳入・歳出の金額については、国保の被保険者1万7,913人が対象ということでよろしいですか。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>はい、その通りでございます。</p>
<p>平委員</p>	<p>それに対して、歳出が84億となると、一人あたりの歳出の金額は大体いくらくらいになりますか。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>46万8千円になります。</p>
<p>平委員</p>	<p>一人あたり大体46万円を年間平均で使っているとのことですね。大体の人は、血圧で病院にかかられたり、風邪を年2回くらいひいたりということで、保険を使っていると思うのですが、一人当たりの金額としては地区・全国的に比較するとどうですか。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>一人あたりの保険給付費について申しあげますと、こちらについては、療養給付費、療養費、高額療養費等を含め、一人当たり31万4千円でございます。県内につきましては、今年度については確認してはいませんが、県内では医療費水準については低い方となります。</p>
<p>平委員</p>	<p>一人あたり46万というのは低い方であったとのことですね。わかりました。</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>他にご質問・ご意見はございますか。</p> <p>--- 特になし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>ご質問・ご意見は出尽くしたようですので、「令和4年度四街道市国民健康保険特別会計決算について」は以上とします。 続いて、議題(2)「令和4年度四街道市国民健康保険事業計画評価について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。</p>

<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>議題の(2)「令和4年度四街道市国民健康保険事業計画評価について」をご説明します。</p> <p>--- 説明 ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。 ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。</p>
<p>川上委員</p>	<p>先ほどの資料1-1の一番下の国保税徴収率推移について、一部を除いて右肩上がりで皆様のご努力の賜物かなと思います。特に只今の資料2に基づきます、国保税収納率向上対策事業の推進の中で、新たな事業として、体制の整備ですとか、あるいは口座振替の促進といったところが、着実に実績を残したということで、この辺につきましては高く評価をいたします。先ほど平先生からもありましたが、よそとの比較、推移比較を質問させていただきます。具体的には、この資料1-1の4年度の現年課税分の91.7%、滞納繰越分の20.8%、それから合計の71.1%ということ、当市におきましては着実に右肩上がりでありますけれども、近隣の市の保険者あるいは千葉県内の平均の数値に対していかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>四街道市の現年度分91.7%に対して、県の平均は92.61%となっており、四街道市は県内で43位でございます。56市町村中43位ということで、今後も収納対策を強化して、収納率向上に努めなければならないと考えております。</p>
<p>平委員</p>	<p>医療費でいうと、例えば生活保護の方についてはこの数字に載ってきますか。また、市の負担の推移はどうなっていますか。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>生活保護を受給している方につきましては、国民健康保険ではなく、扶助費での支給となりますので、この医療費の中には含まれておりません。ただ、先ほども申し上げましたが、1人当たりの保険給付費につきましては、令和3年度については、30万2,187円ですが、令和4年度については、1人当たりについて31万4,422円と1万2,235円増加しておりますので、1人当たりの保険給付費につきましては、上昇しております。おそらく、医療の高度化、高齢化の進展しているというところで増加していると考えております。ただ全体的な被保険者数が減っておりますので、医療費については減少傾向であります。</p>
<p>平委員</p>	<p>レセプト点検につきましては、市で行っていますか。国保連合会で行っているのですよね。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>レセプト点検につきましては、国保連合会で一次点検を行い、市においては別で委託をして二次点検を行っております。</p>

平委員	そういうシステムなのですね。それが色々と成果がプラスアルファで出てくるのですね。
事務局 (齊藤課長)	その通りでございます。
松田委員	資料2の3ページの保健事業の推進③について、令和5年度にかけてということですが、この前の会議でも申し上げましたが、平成27、28年度くらいに重症化予防事業の歯科医師会の事業費で実施したこともありますし、ぜひ今年度は来年度の会議で実施状況評価を、かかりつけ医だけではなくかかりつけ歯科医も書いていただくという様な内容で、ぜひよろしくをお願いします。
事務局 (齊藤課長)	こちらの重症化予防事業におきましては、医師会と歯科医師会等の関係機関と協議ということで、当運営協議会については、保険医を代表する委員がおられますので、まずは、年内に保険医を代表する両委員と打ち合わせの場を設けたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。
平委員	ジェネリック推進の件で、ジェネリックの医薬品、先発メーカーの医薬品に関して、先発メーカーしかないものは仕方ないですが、ジェネリックが出たものに関しては、どのぐらいの割合でジェネリックを使って、ということの把握はできているのでしょうか。
事務局 (片倉主任主事)	詳細な資料が手元になく申し訳ないのですが、令和4年度に関しては85%ほどだったかと記憶しております。
平委員	なるほど。と、いいますのも実情としてはですね、先発メーカーもジェネリック医薬品メーカーの対策として、自社でおそらくジェネリックを作ってきて、オーソライズドジェネリックということをやっているのです、基本的にはジェネリックが出始めたら、100%にもっていった方がいいと思います。 決してそれが、患者さんの選択を損ねる、いわゆる強制的にジェネリックにしないということによって患者さんの不利益をこうむるということはないので、なるべく100%にもっていった方がいいのかなという気はいたしますね。
程田委員	医療費通知について、1月と3月の年2回送付していると思いますが、通知することによってどのような効果がありますか。
事務局 (齊藤課長)	こちらの通知につきましては、保険者の負担額を知ってもらうというところもあります。そういったことで、自分がどれだけ費用がかかっているのか、自己負担のほかに、保険者がどれだけ負担しているのかということも知ってもらうためにお送りしておりますので、意識の向上は図れているものと考えてお

	<p>ります。ただそれに対しての反応というのは、問い合わせ等特にございませんで、確認ができていない状況ではあります。また、医療費通知につきましては、所得税の医療費控除の申告の資料というところで、どちらかというところの方が意識としてあるのかなと思います。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>先ほどのジェネリック医薬品の普及率なのですが、申し訳ありません。数量ベースの推移ですが、令和4年度につきましては83.6%、令和3年分が83.5%で、0.1ポイント上昇しております。</p>
<p>平委員</p>	<p>それはジェネリックを有する医薬品に関してになりますでしょうか。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>そのとおりでございます。ちなみに、県の平均につきましては令和4年度ですと81%となっておりますので、四街道市はそれを上回っております。</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>他にご質問・ご意見はございますか。</p> <p>--- 特になし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>それでは、ご質問・ご意見は出尽くしたようですので、「令和4年度四街道市国民健康保険事業計画評価について」は以上とします。</p> <p>続いて、議題（3）「四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>議題の（3）「四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」をご説明します。</p> <p>--- 説明 ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p>-- 特になし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>ご質問・ご意見はないようですので、「四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は以上とします。</p> <p>続いて、議題（4）「四街道市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>議題の（4）「四街道市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則について」をご説明します。</p>

	<p>--- 説明 ---</p>
議長 (塚本会長)	<p>ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。</p>
	<p>-- 特になし ---</p>
議長 (塚本会長)	<p>ご質問・ご意見はないようですので、「四街道市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則について」は以上とします。</p> <p>続いて、議題（５）「データヘルス計画及び特定健診等実施計画策定に係るスケジュールについて」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局 (齊藤課長)	<p>議題の（５）「データヘルス計画及び特定健診等実施計画策定に係るスケジュールについて」をご説明します。</p>
	<p>--- 説明 ---</p>
議長 (塚本会長)	<p>ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。</p>
松田委員	<p>こういう大事な計画を策定するのにあたって、素案の後すぐ答申で決まってしまうのでしょうか。</p>
事務局 (齊藤課長)	<p>１月に運営協議会を予定しておりますので、審議については２回行う予定です。</p>
松田委員	<p>例えばパブリックコメントとか、素案の前に骨子案とか、市民の声なり、会議の中の意見を踏まえて作成したほうが良いかと思うのですが。</p>
事務局 (齊藤課長)	<p>前回、当協議会の中でお示しているスケジュールについては、１１月に骨子案をお示しする予定でしたが、今回については、骨子案ではなく、素案という形で、現状の分析をした結果、ある程度の事業がどういうものかというのをお示しした上でご審議とさせていただきますので、前回より充実した計画の内容についてお示しすることができ、皆さんからのよりよい意見を頂戴することができると思っております。</p>
松田委員	<p>充実させすぎるとわかりにくくなるのかなと思います。なるべく意見を素案の前に聞いたほうが良いと思いますが。</p>
事務局 (齊藤課長)	<p>１１月に骨子案ではなく、素案ということでお示しさせていただくのですが、全体の概要について要約したものについても、提示させていただいて、審議を</p>

<p>平委員</p>	<p>させていただきたいと考えています。</p> <p>例えば、その素案を作成するのは事務局ですが、それを会議に提出する前に、医療とか色々な関係者のプロの方の意見を伺って、事前に目を通すということができないのでしょうか。こういった会議に出る前にです。そここのところで、いわゆる参考意見を聞くというようなことができると、私も今までの、糖尿病性腎症の予防プログラムもそうですが、まだまだ改善点が色々あるのですが、作成が終わった段階でこちらに投げかけられるので、より良い方向に持っていくことができないことが多々あります。それをおそらく松田先生がおっしゃっていると思うのですが、素案を会議にかける前に、関係者の意見を入れて、それを素案として会議にかけるという方が。我々としても、ある程度、素案と言ってもでき上がっているものになるので、ここの会議で1から見直すということはなかなかできない。そのことを松田先生はおっしゃっていると思うので、そのあたりご検討していただきたい。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>素案として示すと同時に、概要版としてわかりやすく説明させていただきます。また、事前というお話ですが、今のところ、国保連合会にデータヘルス計画を審査する機関がございますので、そちらの意見を伺いながら、ということになるのですが、スケジュール的に、この協議会と同時並行になるタイトなスケジュールになってしまうのですが、そういった機関のご意見も取り入れながら、進めていくことを予定しております。</p>
<p>平委員</p>	<p>善処をお願いします。</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>他にご質問・ご意見はございますか。</p> <p>--- 特になし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>無いようですので、「データヘルス計画及び特定健診等実施計画策定に係るスケジュールについて」は以上とします。</p> <p>続いて、議題（6）「国民健康保険税の課税誤りについて」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (齊藤課長)</p>	<p>議題の（6）「国民健康保険税の課税誤りについて」をご説明します。</p> <p>--- 説明 ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。</p>



平委員	<p>どういったことが原因でこのようなエラーが発生したのでしょうか。</p>
事務局 (齊藤課長)	<p>今回の処理漏れにつきましては、申請書や届出書を職員が目を確認をしていたのですが、目で確認していたがゆえに、漏れが生じてしまったということになります。例えば、遡って脱退される人がいた場合に、その方の申請書をもとに税額の変更をしなければならぬのですが、その抽出する段階で、すでに漏れていました。脱退の処理についてはできているのですが、税額に反映ができていなかったというところですが。今後につきましては、システムにおいて変更が必要になる方を抽出させることができます。その中で確認作業をして、税額を変更するようになっております。またその処理についても、システムに入力しなければ処理が完了しないため、処理漏れは無くなるかと考えております。</p>
議長 (塚本会長)	<p>他にご質問・ご意見はございますか。</p> <p>--- 特になし ---</p>
議長 (塚本会長)	<p>それでは、ご質問・ご意見は出尽くしたようですので、「国民健康保険税の課税誤りについて」は以上とします。</p> <p>議題の審議はすべて終了しました。</p> <p>続いて、次第の5. その他になりますが、事務局から何かありますか。</p>
事務局 (齊藤課長)	<p>次回の協議会につきましては、11月を予定しております。</p> <p>議題といたしましては、「国民健康保険税条例の一部改正」、「データヘルス計画及び特定健診等実施計画」の諮問、素案の審議を予定しております。</p> <p>日程が決まりましたら、改めてお知らせさせていただきます。</p>
議長 (塚本会長)	<p>委員の方からは何かありますか。</p>
川上委員	<p>マイナンバーカードの健康保険証の紐づけ誤りが話題となっておりますが、登録作業についてはどこでどのようにされているのか、それから、自分の登録した情報を確認するにはどのようにしたらよいのですか。</p>
事務局 (齊藤課長)	<p>市の国保加入者の登録作業につきましては、市の執務室内で行っております。また、確認につきましては、紐づけの登録をする際にマイナポータルサイトにログインして登録したと思いますが、マイナポータルにアクセスすれば紐づけされた結果を確認することができます。</p>
議長 (塚本会長)	<p>他になければ、本日の会議は以上としたいと思います。</p> <p>皆様、お疲れ様でした。</p>

